

【深野酒造 オーナーズカスク規約】

リターンの「オーナーズカスク」をご支援いただいた方は、以下の規約を必ずご確認の上、クラウドファンディング期間中にサインした書類をお送りください。

1) 樽オーナーとは

深野ウイスキーを樽単位でご購入頂き、5年後にボトリングしてお渡しするリターンをオーナーズカスクと言い、オーナーズカスクの支援者が樽オーナーと言います。本規約は、深野酒造と樽オーナーとの契約関係(以下「本契約」といいます。)の内容について定めるものです。

2) 権利

樽の所有権は弊社に帰属し、内容物の所有権はボトリング時に樽オーナーに移転します。尚、本契約は内容物のみの権利であり、樽本体の所有権は弊社に帰属いたします。

3) 料金

料金は、グローバルクラウドファンディングのプロジェクトページをご参照ください。

4) 申込み

樽オーナーとなることを希望する方は、クラウドファンディング募集期間中に所定の必要事項を記入していただきます。所定の必要事項は、クラウドファンディング申込みと、本規約書下段の日付・ご住所・お名前を指します。

5) 蒸溜及び樽詰めの日付

2024年11月1日から2024年12月31日までの期間で樽詰めを行う予定です。スケジュールの都合上、樽詰めの日付を合わせることはできません。

6) 貯蔵期間

熟成期間は樽詰めから5年間となります。

7) エンジェルシェア

熟成期間中、湿度の変化などにより、樽の中の原酒の水分やアルコール分が蒸発して、内容量が年々減少することをエンジェルシェアといい、熟成には欠かせない要素です。エンジェルシェアは熟成を行う上で自然のプロセスのため、内容量の減少やアルコール度数の低下を理由とする料金の返金はできません。

8) ボトリング

樽詰めから4年半経過した頃、弊社からご連絡いたします。予定では、2030年1月5日～2030年2月28日をボトリング期間といたします。ボトリング時のアルコール度数は基本的に43%です。エンジェルシェアにより原酒のアルコール度数、内容量が変化いたしますので、決定したアルコール度数によりボトリング本数の変動がございます。ボトリングは一括充填及び、発送とし、深野酒造所定の750mlボトルへの充填を予定しております。ボトリング想定量：750mlボトル換算およそ250本

9) ラベル

ラベルは、深野酒造の規定を基に樽や蒸溜年月日等の詳細を記載したものを貼ります。オリジナルラベルをご希望の場合、別途料金(デザイン代・ラベル代等)が発生いたします。

※オリジナルラベルの場合、別途お打ち合わせが必要になります。

10) ボトリング時の費用

ボトリング費用は、クラウドファンディングのリターン価格に含まれています。

11) 発送

発送については、日本国内のみとし、クラウドファンディングサイトにご登録いただいた樽オーナーの住所に発送します。日本国外への発送や、樽オーナー以外の宛先への発送はお受けできません。

12) 名義変更

樽オーナーの名義変更は原則不可となります。

※やむを得ない理由の場合は別途協議の上、決定いたします。

13) 不測の事態

ウイスキーを貯蔵する樽は木製の為、劣化による液漏れやその他不測の事態が起きた場合のみ、可能な限り損失を補償もしくは代替品をご用意いたします。ただし、以下に該当する不可抗力が発生した場合、樽オーナーに生じた損失については補償を要しないものとします。

※不可抗力とは、戦争、テロ、火災、地震、洪水、暴風雨、台風、ハリケーンなどの自然災害、事故、感染症の流行またはこれらに類する場合をいいます。

14) 反社排除

樽オーナーの方は、自ら又は法人の場合はその代表者、役員又は実質的に経営を支配する者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業等の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という。)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。また、樽オーナーの方は、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

ア 暴力的な要求行為

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為

ウ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

エ その他前各号に準ずる行為

深野酒造は、樽オーナーが反社会的勢力に属すると判明した場合、催告をすることなく、申込みを拒絶し、または本契約を解除することができます。この場合、申込時料金その他支払済みの金額は返還せず、損害賠償請求をすることもできません。

15) 個人情報の取扱

ご登録いただいた個人情報については、本契約の履行のために使用し、樽オーナーの同意なくそれ以外の目的に使用することはいたしません。

16) 本規約の変更

本規約は必要に応じて変更することがあります。その場合、変更後の条項を、変更の効力発生日とともに樽オーナーへ連絡致します。

日付: 令和 年 月 日

ご住所: _____

お名前: _____ 印

※本規約は、日付・ご住所・お名前のご記入とご捺印の上、メールまたは郵送でお送りください。

メール: seiichi@fukano.co.jp

宛先 : 〒868-0026 熊本県人吉市合ノ原町333 深野酒造株式会社 0966-22-2900